

消費者

インターネット使用時の 偽セキュリティ警告に注意!

Aさんがパソコンでインターネット検索をしていたところ、突然大きな警告音が鳴り、「ウイルスに感染・至急連絡を!」と表示が現れました。

びっくりして、表示された電話番号に連絡すると、片言の日本語を話す外国人が出て、「パソコンの状態を確認する」と言い、遠隔操作が始まりました。その後、「ウイルスに感染しているから除去ソフトを購入する必要がある」と3万円のソフトを勧められ、クレジットカードで支払いました。

さらにその後、「今後のためにサポート契約をした方がいい」と3年間で5万円の契約を勧められ、言われるままに契約してしまいました。

後になって家族から詐欺ではないかと言われ、消費者センターに相談しました。

【アドバイス】

これは偽の警告表示で不安をあり、不必要なソフトの購入やサポート契約をさせる近年はやりの



悪質商法の手口です。

事例のような警告表示は偽の表示である可能性が高いので、慌てず画面を閉じてください。表示された電話番号にも連絡しないでください。

もし画面が閉じられなくなったり、警告音が鳴りやまなくなったりした場合は、ブラウザを強制終了させるなどで対処が可能です。詳しい方法が「情報処理推進機構（IPA）のホームページに掲載されていますので参考にしてください。



IPAはこちら

一度契約してしまうと、解約しようとしても相手が海外の事業者の場合、手続きがスムーズに進まないこともあります。日頃からセキュリティ対策を心掛けて、不審な表示が現れても落ち着いて対処しましょう。

* * *

消費者センターは、市民の消費者トラブルの相談窓口です。困ったときは一人で悩まずに、早めにご相談ください。

■問い合わせ

消費者センター ☎8229-1234